高知家の「いじめゼロ宣言」の理念について

資料4－2

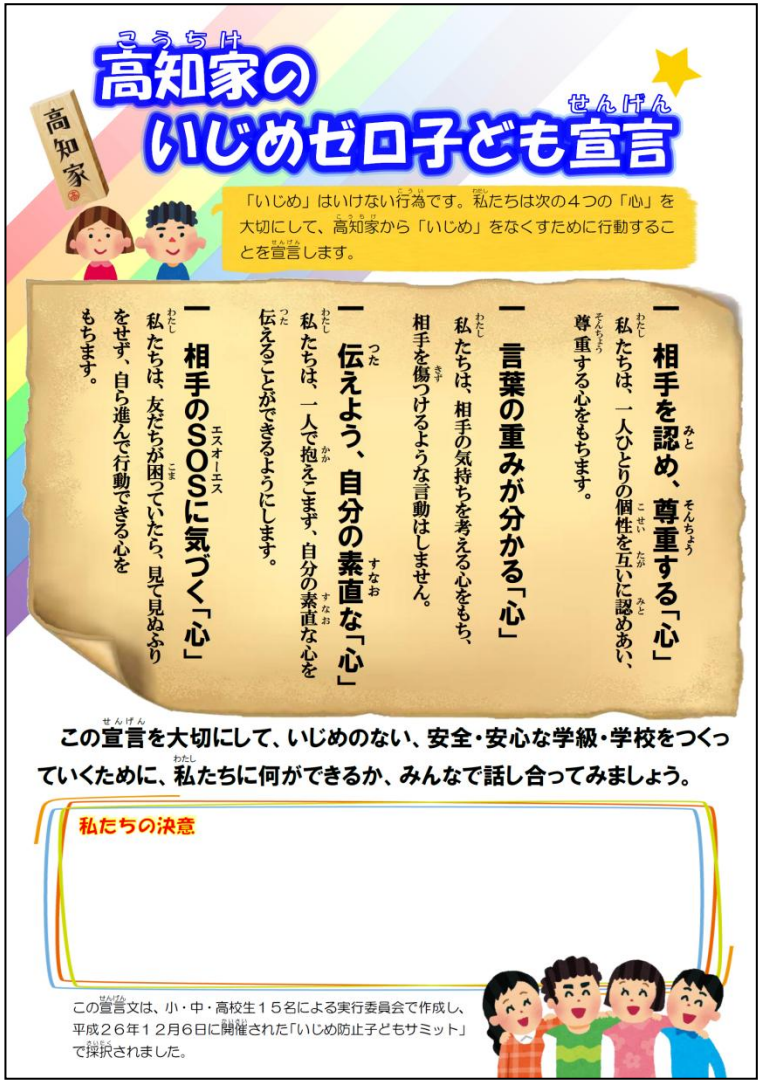

高知家のいじめゼロ子ども宣言

高知家

「いじめ」はいけない行為です。私たちは次の４つの「心」を大切にして、高知家から「いじめ」をなくすために行動することを宣言します。

一 **相手を認め、尊重する「心」**
私たちは、一人ひとりの個性を互いに認めあい、尊重する心をもちます。

一 **言葉の重みが分かる「心」**
私たちは、相手の気持ちを考える心をもち、相手を傷つけるような言動はしません。

一 **伝えよう、自分の素直な「心」**
私たちは、一人で抱えこまず、自分の素直な心を伝えることができるようにします。

一 **相手のSOSに気づく「心」**
私たちは、友だちが困っていたら、見て見ぬふりをせず、自ら進んで行動できる心をもちます。

この宣言を大切にして、いじめのない、安全・安心な学級・学校をつくっていくために、私たちに何ができるか、みんなで話し合ってみましょう。

私たちの決意

この宣言文は、小・中・高校生１５名による実行委員会で作成し、平成２６年１２月６日に開催された「いじめ防止子どもサミット」で採択されました。

子どもが主体となった、いじめのない、安全・安心な学級・学校づくり

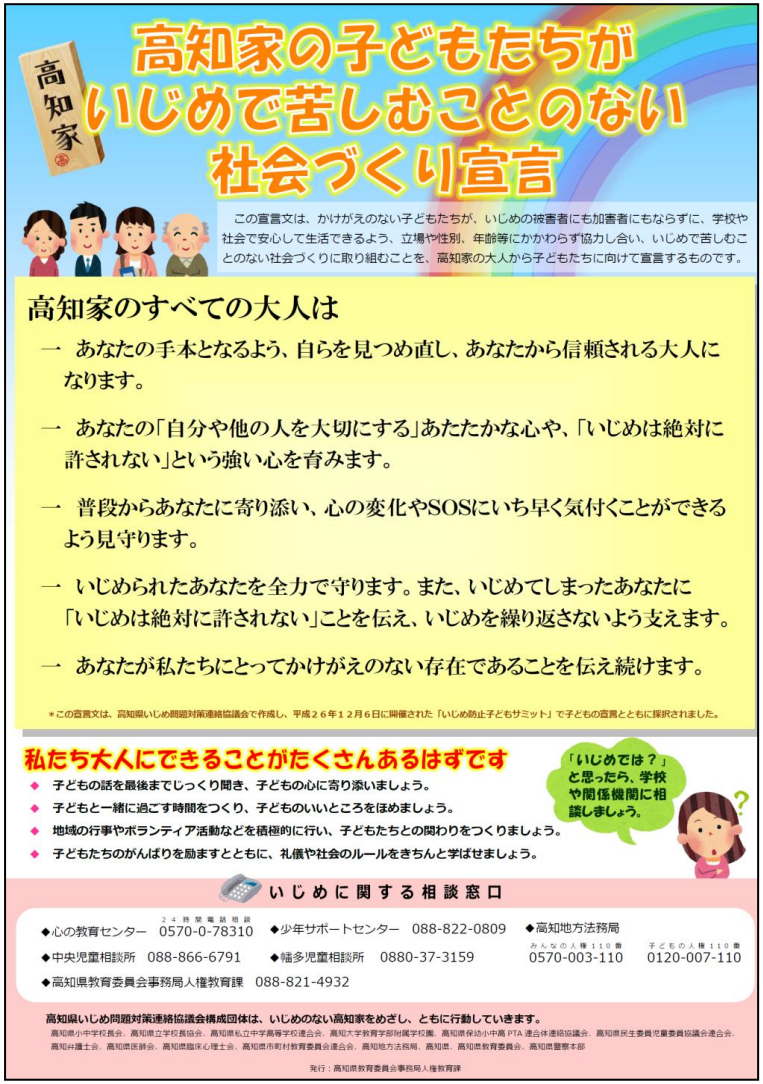

高知家の子どもたちがいじめで苦しむことのない社会づくり宣言

高知家

この宣言文は、かけがえのない子どもたちが、いじめの被害者にも加害者にもならずに、学校や社会で安心して生活できるよう、立場や性別、年齢等にかかわらず協力し合い、いじめで苦しむことのない社会づくりに取り組むことを、高知家の大人から子どもたちに向けて宣言するものです。

高知家のすべての大人は

一 あなたの手本となるよう、自らを見つめ直し、あなたから信頼される大人になります。

一 あなたの「自分や他の人を大切にする」あたたかな心や、「いじめは絶対に許されない」という強い心を育みます。

一 普段からあなたに寄り添い、心の変化やSOSにいち早く気付くことができるよう見守ります。

一 いじめられたあなたを全力で守ります。また、いじめてしまったあなたに「いじめは絶対に許されない」ことを伝え、いじめを繰り返さないよう支えます。

一 あなたが私たちにとってかけがえのない存在であることを伝え続けます。

＊この宣言文は、高知県いじめ問題対策連絡協議会で作成し、平成２６年１２月６日に開催された「いじめ防止子どもサミット」で子どもの宣言とともに採択されました。

私たち大人にできることがたくさんあるはずです

- 子どもの話を最後までじっくり聞き、子どもの心に寄り添いましょう。
- 子どもと一緒に過ごす時間をつくり、子どものいいところをほめましょう。
- 地域の行事やボランティア活動などを積極的に行い、子どもたちとの関わりをつくりましょう。
- 子どもたちのがんばりを励ますとともに、礼儀や社会のルールをきちんと学ばせましょう。

「いじめでは？」と思ったら、学校や関係機関に相談しましょう。

いじめに関する相談窓口

◆心の教育センター　24時間電話相談 0570-0-78310
◆少年サポートセンター　088-822-0809
◆高知地方法務局　みんなの人権110番 0570-003-110　子どもの人権110番 0120-007-110
◆中央児童相談所　088-866-6791
◆幡多児童相談所　0880-37-3159
◆高知県教育委員会事務局人権教育課　088-821-4932

高知県いじめ問題対策連絡協議会構成団体は、いじめのない高知家をめざし、ともに行動していきます。

高知県小中学校長会、高知県立学校長協会、高知県私立中学高等学校連合会、高知大学教育学部附属学校園、高知県保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会、高知県民生委員児童委員協議会連合会、高知弁護士会、高知県医師会、高知県臨床心理士会、高知県市町村教育委員会連合会、高知地方法務局、高知県、高知県教育委員会、高知県警察本部

発行：高知県教育委員会事務局人権教育課

すべての大人による、子どもたちがいじめで苦しむことのない社会づくり

宣言の理念に基づく取組の具現化